

平成28年度「児童福祉週間」を展開します



5 月5日の「こどもの日」から1週間は、「児童福祉週間」です。この期間中、国、地方自治体、関係団体、企業等が連携・協力し、子どもの健全な成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、さまざまな事業および行事を展開していきます。

平成28年度「児童福祉週間」の標語

児童福祉週間の取り組みの一つとして、標語を毎年募集しています。最優秀作品は、その年度の広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事などにおいて幅広く活用されます。

平成28年度は全国から4751件の応募がありました。有識

者などで構成した標語選定委員会にて選考した結果、福島県の増戸遥さん(13歳)の作品を最優秀作品とし、平成28年度「児童福祉週間」の標語に決定しました。最優秀作品には、同週間の中央行事「こいのぼり掲揚式」(4月25日(月)・厚生労働省正面玄関広場・予定)で、厚生労働大臣から表彰状の授与を行います。

◎「児童福祉週間」標語

◆最優秀作品

その笑顔 未来を照らす

道しるべ

◎増戸遥さん 13歳 福島県

※入選作品は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

ムページに掲載しています。

主な行事・取り組み

1. こいのぼり掲揚式

こいのぼり掲揚式は、厚生労働省(中央合同庁舎第五号館)の正面玄関広場で、昭和33年以来、毎年行われています。

近年では、都内の保育園児、大相撲力士をはじめ、来賓の方々によるこいのぼりの掲揚や「児童福祉週間」標語最優秀受賞者の表彰式を行っています。また、本式典に合わせて中央省

庁の各庁舎でも、こいのぼりを掲揚しています。

◎「こいのぼり掲揚式」開催

〈主催〉

厚生労働省、(社)福全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

〈日時・会場〉

4月25日(月)
厚生労働省正面玄関広場

2. 児童福祉文化賞

例年、厚生労働省社会保障審議会が推薦する児童福祉文化財のなかからとりわけ優れた作品に、出版物、舞台芸術、映像・メディア等の各部門で「児童福祉文化賞」ならびに「児童福祉文化賞推薦作品」として厚生労働大臣賞を授与しています。

また、この3部門のほかに特別部門を設け、障害福祉や母子保健等を含め、広く児童健全育成に寄与した児童福祉文化財または児童福祉文化活動も、同様に「児童福祉文化賞」として表彰することとしています。

◎表彰式・発表会の開催
〈主催〉
(一財)児童健全育成推進財団、

(公財)児童育成協会

〈日時・会場〉

【表彰式】5月11日(水)
厚生労働省内共同第6会議室
【発表会】4月29日(祝・金)
明治安田生命ホール(東京都新宿区)

3. 全国における取り組み

北海道から沖縄まで各自治体等でも多くの行事が実施されます。こいのぼりの掲揚をはじめ、昔の遊びや伝統行事を体験してもらおう催しや、子育てのよさ・楽しさを伝えるイベントなど、毎年、その地域の特徴を活かしたさまざまな行事が行われています。

児童福祉週間における主な各種行事などの詳細は、実施に合わせて、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)などでもお伝えする予定です。

厚生労働省ホームページ

トップページ「分野別の政策」の子ども・子育てで「子ども・子育て支援」→平成28年度児童福祉週間について↓地方公共団体における主な取り組み